

## 令和5年度地域計画策定推進業務に対する質問・回答

令和5年7月26日

	質問	回答
1	仕様書の2(2)ワークショップの実施に関して、県にて選定する3つのモデル地区は新たに地域計画策定に取り組む地域ですか。それとも既に取り組んでいる地域になりますか。	モデル地区では、地域計画策定に向けた工程表を作成しています。工程表のスケジュールでは、地域の話合いは、秋以降（稲刈り後）スタートする予定となっており、現在、アンケート調査等を実施中の地区を想定しています。
2	業務の実施体制に関して、統括責任者がモデル地区の専任担当を兼務することも可能ですか。	本業務の目的達成に支障がない場合は、可能です。